

第二期いずみおおつ子ども未来プランの策定について

1 計画策定の趣旨

現在の「いずみおおつ子ども未来プラン」は、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援等を総合的に推進していくため、

- 子ども子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援・地域行動計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」

を包含する計画として平成 27 年 3 月に策定しました。

この計画は、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間を計画期間としているため、新たに平成 32 年度からの 5 年間を計画期間とする「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」を策定するものです。

2 計画策定の方向性

- 現在の計画における取組み内容の検証や、子どもを取り巻く環境、社会情勢の変化の把握を通じ、課題や対策を整理します。
- 国・府の基本方針、本市総合計画や関連計画との整合を図ったうえで、現在の「いずみおおつ子ども未来プラン」の内容の見直しを行い、改めて子育て関連の施策体系を構築します。

3 重点検討事項

- ニーズ調査に基づく事業量の確保
国の基本指針に即して、教育・保育や子育て支援事業の提供体制について、ニーズ調査に基づき必要事業量を算出します。
- 子どもの貧困対策
家庭的、経済的に様々な事情を抱える子どもたちが、その家庭環境に関わらずに自己肯定感を高めて健やかに育ち、将来的に自立していくための支援策について検討します。